

行政情報



令和2年度固定資産課税台帳などの縦覧・閲覧

縦覧・閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分（閉庁日を除く）
場所 税務課課税第二係

●縦覧

縦覧とは、自己の土地・家屋と他の土地・家屋の評価額を比較し、自己の評価額が適正であるのかを確認できる制度です。納税義務者であれば、町内の土地または家屋の価格などを記載した縦覧台帳を期間限定で見ることができます。

※縦覧台帳には所有者の氏名や住所は記載していません。

縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月)

内容 申請された土地または家屋の所在地・面積・価格が記載された台帳の縦覧

※土地だけの納税義務者は土地の縦覧台帳、家屋だけの納税義務者は家屋の縦覧台帳に限ります。

対象 町内に土地または家屋を所有する納税義務者

持ち物 本人確認ができる書類

●閲覧

閲覧とは、納税義務者や借地人・借

家人などが関係する固定資産について、固定資産課税台帳を調べ見ることができるとの制度です。

閲覧期間 4月1日(水)から年間通じて

内容 該当する土地・家屋などの固定資産課税台帳の閲覧

対象 固定資産税の納税義務者と借地人・借家人などの関係者

●持ち物

▼固定資産税の納税義務者…本人確認ができる書類

▼借地人・借家人など…本人確認ができる書類と借地人・借家人などであることが確認できるもの

●令和2年度固定資産税路線価の公開

固定資産税の土地の評価について、納税者に理解を深めていただくために、固定資産税路線価を公開します。

公開日 4月1日(水)から年間通じて

※全国地価マップのホームページでも固定資産税路線価などを見ることができます。

☎ 税務課課税第二係 ☎ 34・2113



中小企業資金融資制度

町では、中小企業の振興に資することを目的に、中小企業資金融資制度を実施しています。

資金使途 ① 運転資金 ② 設備資金

③ 創業支援資金（運転資金・設備資金）

対象 町内に事業所を有する中小企業者（遊興・娯楽などの興行的業者は対象外／その他、資金使途別に条件が異なります。詳細は、窓口や取扱金融機関、または町ホームページをご確認ください）

融資額 ① 2700万円以内 ③ 1000万円以内

融資期間 ① 2年以内 ③ 5年以内

※据置期間は6カ月以内

融資利率 2・175%（変更になる場合があります）

利子補給 融資利率の2分の1（1%を限度とする）

連帯保証人 保証協会の定めるところによる

保証料 県信用保証協会の保証を要し、町が負担

受付期間 5月7日(木)午前9時～令和3年2月5日(金)

申込 取扱金融機関を経由して地域産業推進課へ申請してください。受付順で融資枠に限りがあります。

取扱金融機関 奈良中央信用金庫本店・南都銀行田原本支店

☎ 地域産業推進課 ☎ 34・2080



催し・講座



伝統行事を見学しませんか

五穀豊穡と神様への感謝を祈る「おれんぞ」と、五穀豊穡と村に邪霊が入らないようにと祈願する「矢部の綱かけ」が開催されます。

おれんぞ

日時 4月19日(日)
▼午前11時～正午(神事)
▼午後1時～(芸能奉納)
▼午後3時30分ごろ(おもちまき)

場所 多神社

※雨天の場合は、芸能奉納は中止となり、おもちまきは手渡しとなります。

矢部の綱かけ

日時 5月5日(火・祝)
午前11時ごろ

場所 矢部大字内

☎ 町観光協会 ☎33・4560

古文書教室

古文書などについて、理解を深めていただくための教室です。初めての人も歓迎します。

日時 6月21日(日)から毎月第3日曜日(全10回) 午前9時30分～11時30分
場所 青垣生涯学習センター 2階

パソコン学習室

対象 町内在住者

定員 20人

※定員になり次第締め切ります。

受講料 1000円

持ち物 筆記用具

申込方法 5月5日(火・祝)から、公民館にある申込用紙に必要事項を記入し、受講料を添えて申し込んでください。

※月曜日、5月7日(木)は休館。

※電話・FAXでの申込はできません。

☎ 公民館(青垣生涯学習センター内) ☎32・6191

令和2年度要約筆記者養成講座 パソコンコース

日程 6月6日～11月28日の土曜日(全44回)

時間 午前10時30分～午後3時30分(うち1時間休憩)

場所 ▼各月1～3週目：県心身障害者福祉センター
▼各月4～5週目：県聴覚障害者支援センター(檀原市)

▼開講・閉講式：県社会福祉総合センター(檀原市)

募集人数 20人(定員にかかわらず選考)

選考日時 5月23日(土)午後1時30分から

選考場所 県聴覚障害者支援センター

研修室

※パソコンを持参してください。

応募条件

●全回出席でき、修了後も活動の意思があること。

●Windows(8.1または10)のノートパソコンが持ち込めること

●タッチタイプができ、1分間に100文字以上の入力ができること。

受講料 5000円(テキスト代は別途必要)

※初回に一括してお支払いください。

返金不可。

申込期間 4月1日(水)～5月15日(金)(期間厳守)

申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、持参。

郵送またはFAXで次の

申込先へ。様式はホーム

ページからダウンロードできます。

☎・申込 奈良県聴覚障害者支援センター(〒634・0061 檀原市大

久保町320の11 奈良県社会福祉総合センター内) ☎21・7880

21・7888/日曜日・祝日は休所)

FAX

21・7888/日曜日・祝日は休所)

21・7888/日曜日・祝日は休所)



小笠原流こども礼法教室

小笠原流は、昨年12月1日に唐古・鍵遺跡史跡公園の「奈良田原本流やぶさめ馬まつり」にて流鏝馬を執行させていただきました。当流では流鏝馬の他に、礼法と弓術があります。この度、小笠原流礼法教室を伝統文化継承の一環として開催させていただきます。

実施させていただくこども礼法教室では、まず、当流において最も大切にしております基本的な身体の動かし方である立ち方・座り方・お辞儀の仕方

などを学んでいただきます。

そして、扉の開け閉めや、靴の脱ぎ活の所作についても稽古いたします。その中で、小笠原流の理にかなった動きを身に付けていただければ嬉しく思います。

ご興味がおありの人はぜひご参加ください。

日程 5月17日・24日・31日、6月21日、7月5日・19日(すべて日曜日)
時間 午前10時から1時間30分程度
場所 青垣生涯学習センター2階和室

田原本町観光振興等普及啓発事業

町を積極的にPRする団体に補助金を交付します

交付対象団体 町の観光資源などの魅力、情報の発信などを積極的に行い、観光振興の効果が期待できる活動に取り組んでいる町内の団体。(宗教活動、政治活動または営利事業を行うことを目的とする団体でないこと)

補助対象事業 町外への観光宣伝事業(観光資源などの案内、宣伝、情報の提供や観光客誘致)

補助金額 1件あたり10万円まで(町の予算の範囲内)。1000円未満の端数は切り捨て。

申請方法など 詳細は、地域産業推進課窓口で配布している募集要領または、町ホームページをご覧ください。

※申請書は事業の内容を説明できる人が持参してください。

☎ 地域産業推進課 ☎ 34-2080



福祉作業所のガレージセール

なら桜桃会では地域との交流を図るため、利用者が手作りこんにやくや大和茶・リサイクル品などを販売します。
日時 4月30日(木)午前10時～午後1時
場・場所 田原本町福祉作業所 ☎ 33・5824 (千代1221の1)

第104回歩みつ会の中止について

第104回(春)の歩こう会は、新型コロナウイルスなどの影響のため、中止します。

☎ 中央体育館(生涯教育課スポーツ振興係) ☎ 33・5882

令和2年度春季総合競技大会の中止について

令和2年度春季総合競技大会は、新型コロナウイルスなどの影響のため、中止します。

☎ 中央体育館(生涯教育課スポーツ振興係) ☎ 33・5882

就職・募集

田原本柔道連盟新入生募集

資格 幼稚園児(年長)～小学4年生
練習日時 毎週火・木曜日 午後7時～9時

場所 天理警察署田原本警察庁舎 柔道場

※見学前にご連絡をお願いします。親子同伴でぜひお越しください。

☎ 少年柔道指導者(横井) ☎ 090-1153-0228



就職・募集



地婦連の会員募集

町地域婦人団体連絡協議会(地婦連)は、地域に貢献しながら、女性の地位向上を目指して活動する会です。

町文化祭への出店や、更生保護女性会活動、赤十字奉仕団としての活動なども行っています。

活動内容 県外研修、みそづくりや手芸教室・おもとと生け花教室、ゴキブリ団子の配布など

※活動の案内は地域担当者から連絡します。

対象 町内在住の成人女性
年会費 500円

問・申込 青垣生涯学習センター(生涯教育課) ☎32・6193

警察官(第1回)採用試験

受験資格 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人、または令和3年3月末日までに卒業見込みの人

採用予定人数 男性40人程度、女性4人程度

第1次試験日

▼教養・論文試験：5月10日(日)

タワラモトタクシーを利用される人へ

4月から妊婦の人が利用しやすくなりました

4月1日から、出産予定があり母子健康手帳の交付を受けた妊婦の人について、利用できる日時の制限が無くなりました。

タクシー営業時間内であれば、曜日や時間を気にする事なく、安心してご利用できるようになりました。

よくある質問

- Q.70歳以上でも免許返納していないと申請できないのですか。**
A.70歳以上の町民ならどなたでも申請できます。
- Q.利用券は町内での移動しか使えないのですか。**
A.発着のいずれかが町内でしたら利用できます。
- Q.本人以外に町外の人も同乗できますか。**
A.本人が乗っていればどなたでも同乗可能です。

令和2年度分の利用申請を受け付けています

詳しくは、町ホームページか広報たわらもと3月号をご覧ください



問 企画財政課 ☎34-2083

▼体力試験・口述試験：5月23日(土)・24日(日)のうち指定する1日

受付期間

▼郵送・持参：4月17日(金)まで

▼インターネット：4月13日(月)まで

申込方法 受験申込書を次の申込先へ簡易書留で郵送か持参。県警ホームページからも申し込むことができます。



※「武道A」「サイバー捜査官」による採用試験も実施します。詳しくはお問い合わせください。

問・申込先 奈良県警察本部警務課
採用係(〒630・8578 奈良)

市登大路町80 / ☎0120・351・204



生活学校の会員

生活学校では、豊かで住みよい地域社会づくりを目指して、食生活や健康

づくりなど身近な問題をテーマにして学習会などを開催します。

内容 ◆総会・基調講演(5月11日(月)午後1時) / 町民ホール

◆手芸(6月)

◆健康体操(7月)

◆パンづくり(8月)

◆料理教室(9月)

◆移動学習(10月)

◆ウォーキング(11月)

◆フラワーアレンジメント(12月)

◆閉校式(2月)

年会費 1000円

※5月11日の総会当日に受付で納めて



新たな定住支援などに関する助成金

町内への転入、または定住をお考えの人を対象とした、新たな定住支援に関する助成制度を実施します。



● 田原本町子育て世帯家賃補助制度

町外に一年以上お住まいの子育て世帯が田原本町の民間賃貸住宅に入居する際、家賃の一部を助成します。

助成内容 最大2年度間／初年度1月当たり1万円・翌年度1月当たり5,000円

● 田原本町新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度

田原本町で初めて住宅を購入する新婚世帯・子育て世帯を対象に、住宅ローンの利子の一部を助成します。

助成内容 最長3年間（年間最大6万円）

● 田原本町中古住宅取得助成金交付制度

田原本町空き家バンクに登録されている中古住宅を取得した人に対して助成金を交付します。

助成金 10万円

申込方法

所定の抽選用紙に必要事項を記入し午前8時30分から午後5時15分（土・日曜日、祝日は除く）までにまちづくり建設課へお持ちください。

抽選応募期間

4月1日(水)～17日(金)

抽選日時・場所

4月20日(月)午前10時から（町役場201会議室／公開）

※募集人数に達しない場合は抽選日以降随時受け付けします。

※詳しい制度内容などについては町ホームページに掲載していますのでご確認ください。

☎ まちづくり建設課

☎ 34-2085



ください。
 固・申込 4月16日(木)までに、住民保険課戸籍住民相談係（☎34・2087）へ。



お知らせ

出生・死亡・死産・婚姻・離婚 届出時の協力願ひ

国勢調査の行われる年度には「人口動態調査（職業・産業）」の実施に伴い、届出の際に職業の記入を（死亡届には産業の記入も）お願いしています。届出は厚生労働省が実施している「人口動態調査」として、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況が調査され、

調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための重要な基礎資料として活用されています。

人口動態調査で使用する情報は統計法により、厳しく守られていますので、安心してご記入ください。

届出をする市区町村役場の窓口に「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方にお願ひ（職業・産業例示表）」を備え付けていますので、ご参考のうえ、記入をお願いします。

また、わからない場合は、窓口でおたずねください。
対象 4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

までの、出生・死亡・死産・婚姻・離婚

調査方法 各届書の届出をされるときに、それぞれ職業をご記入ください。

記入例

- 医師・教員など…専門・技術職
- 一般事務員など…事務職
- 販売店員・営業職従業員など…販売職

※死亡届にはこのほか「農業」「建設業」「製造業」「不動産業」といった産業も併せてご記入ください。

☎ 住民保険課戸籍住民相談係
 ☎ 34・2087



お知らせ

田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂しました

現行の総合戦略の計画期間が、令和元年度で終了することに伴い、2年間延長し令和3年度までの目標や取り組み内容などを見直したうえで改訂しました。

主に、ICTを活用した取り組みや社会情勢に合わせた取り組みに変更しました。

改訂版の田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、町ホームページか企画財政課窓口でご覧になれます。

☎ 企画財政課 ☎ 34・2083



ガソリンを携行缶で購入される人へ

令和元年7月に京都市伏見区で発生した爆発火災事故を受け、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和元年総務省令第67号）が公布されました。

この改正により、ガソリンを販売するため容器に詰め替えるときは、顧客の本人確認、使用目的の確認及び当該販売に関する記録が義務付けられました。（令和2年2月1日から）

ガソリンは非常に燃えやすいため、貯蔵や取り扱い方法を誤ると大きな事故に直結します。ガソリンの適正使用の徹底をお願いします。

また、不審な人物を発見した場合は、警察へ連絡するようお願いいたします。

☎ 磯城消防署予防課

☎ 33・2461



特定計量器の定期検査を実施

正確な計量器（はかり）も年数がたつにつれて少なからず誤差が生じてきます。

このため計量法では、商店・スーパー・生産農家・調剤薬局などで物品の売買・取引や証明に使用されるはかりの使用者に対して、2年に1回の検査を受けることが義務付けられています。

4月1日(水)から町施設の敷地内を全面禁煙に

受動喫煙防止の観点から令和元年7月に「健康増進法の一部を改正する法律」が施行され、役所などの行政施設においては敷地内禁煙が義務付けられました。ただし、屋外喫煙所（屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置が取られた喫煙場所）を設置することができるとされました。

3月31日(火)で屋外喫煙所の使用を中止します

一部の町施設に屋外喫煙所を設置していますが、より一層の受動喫煙を防止するため、3月31日(火)をもって当該喫煙所の使用を中止することとしました。

これにより、すべての町施設の敷地内（道の駅「レスティ唐古・鍵」を除く）は全面禁煙となります。受動喫煙防止のためご理解とご協力をお願いします。

☎ 総務課財産管理係 ☎ 34-2114

す。

また、病院・学校などの健康診断に使用される体重計も検査が必要です。

県産業振興総合センター計量検定室が、次のとおり定期検査を実施しますので受検してください。

日時・場所

▼ 4月16日(木)午前9時30分～午後3時

時・運搬が困難なはかりの所在場所

▼ 4月17日(金)午前10時～正午、午後1時～3時

町役場1階アトリウム

受検手数料 1台当たり500円

2200円程度（はかりの種類により異なります）

☎ 県産業振興総合センター計量検定室 ☎ 0742・30・4705



生活安全ニュース

春の交通安全県民運動

令和元年度中の交通事故死者数は34人で、統計の残る昭和22年以降最も少ない数でしたが、65歳以上の高齢者が占める割合は高く、また、子どもが犠牲となる痛ましい交通事故も依然として後を絶たない状況にあります。

期間中は、交通事故多発地域に対する重点的な交通指導取り締まりや、交通安全施設の点検を実施するなどして、交通事故防止活動を強化いたします。住民の皆さんやドライバーの皆さんも、交通安全意識を高めていただき、交通事故防止に取り組んでください。

期間 4月6日(月)～15日(水)

交通事故死ゼロを目指す日…4月10日(金)

運動の重点

- ① 子どもをはじめとする歩行者の安全の確保
- ② 高齢運転者などの安全運転の励行
- ③ 自転車の安全利用の推進
- ④ 飲酒運転の根絶 (奈良県重点)

東京オリンピック聖火リレーに伴うお願い

テロの未然防止のために

普段見かけない人や車がうろうろしているなど「あれ? 怪しいな」と感じたら警察へ通報をお願いします。

もし不審物を発見した場合は、不審物発見時の三原則を守りお近くの施設係員や警察官に通報をお願いします。

不審物発見時の三原則

- ・触れない
- ・嗅がない
- ・動かさない

聖火リレー国内実施日

3月26日(木)「福島」～7月24日(金)「東京」

奈良…4月12日(日)～13日(月)

奈良県内ルート

4月12日

五條市→御所市→葛城市→十津川村→桜井市→田原本町→天理市→明日香村→橿原市
セレブレーション会場…県立橿原公苑陸上競技場

4月13日

香芝市・広陵町・河合町→大和高田市→吉野町→斑鳩町→大和郡山市・奈良市→宇陀市→生駒市→奈良市

セレブレーション会場…東大寺大仏殿

☎ 天理警察署 ☎ 0743-62-0110

戦没者などの遺族に第11回特別弔慰金が支給されます

支給対象者

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける人(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の先順位のご遺族一人に支給されます。

- ① 弔慰金の受給権者
- ② 戦没者などの子

③ 戦没者などの死亡当時生計関係を有しており、かつ、戦没者などと氏名が同じである①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

④ 前記1から3以外のご遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた三親等内の親族

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間

4月1日(水)～令和5年3月31日(金)

※請求期間を過ぎると特別弔慰金を受

け取ることができなくなります。

請求窓口

請求者が居住する市町村窓口

☎ 健康福祉課社会福祉係

☎ 34・2098

令和元年台風19号義援金

町共同募金委員会

(町社会福祉協議会内)

累計金額(2月末) 18万5209円

受付 令和3年3月31日(水)まで

※期間が延長になりました

☎ 町共同募金委員会(町社会福祉協議会内) ☎ 34・2118

善意銀行(2月分)

皆さんからの善意は福祉の増進のために使われます。

◇匿名:2000円

☎ 田原本町善意銀行(町社会福祉協議会内) ☎ 34・2118